

平成28年度岡山県地方独立行政法人評価委員会（第6回）の議事録

- 1 日 時 平成28年7月26日（火）10:30～12:00
 2 場 所 ピュアリティまきび 3階「橘」（岡山市北区下石井2-6-41）
 3 出席委員 末長委員長、清水委員、小田委員、小池専門委員
 4 議 事

（1）公立大学法人岡山県立大学 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

【要 旨】

4 議 事

（1）公立大学法人岡山県立大学 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）について事務局より説明

委員発言要旨	大学・事務局発言要旨
<p>国家試験、特に社会福祉士の合格率は素晴らしい。全国平均で3割ぐらいの合格率だが80%を超えている。国家試験に合格することだけが目標ではないが、国家資格を取得できる学科については、大切な指標の一つと思う。</p> <p>それから、地域貢献や産学官連携にも一生懸命取り組んでいて、国の政策でも地域創生や一億総活躍など、地域で雇用がつけられ、地域で活躍できる人材を育成していくことは大切であり、こういう取り組みは良いと思うが、市町村にどのくらい就職している人がいるのか、岡山県内の市町村に就職している人がいるかどうか聞きたい。</p> <p>情報セキュリティのことも大切で、SNSでいろいろな不適切な投稿があるなど問題になっている。情報面の安全対策は大切だ。</p> <p>一方で、情報を活用しウェブ出願を始めるとか、成績や評価、出席状況等で情報化が行われている。学生証等のカードで出席チェックをやる大学も増え、ICT関係の技術が非常に発達し活用されているが、県大も情報系の学科もある中で、ほかの大学に先んじて、モデルとなる情報システムの運用・活用を進めてほしいかどうか。</p>	<p>市町村への就職ですが、27年度卒業生のうち、岡山県内で教員・公務員になった者は全体で10人です。認定こども園の保育士・幼稚園教諭となった者と警察官が含まれます。</p> <p>栄養の指導教員、市町村の福祉職が多い状況です。</p> <p>情報セキュリティの関係ですが、前回の評価委員会では、USB対策として、他のパソコンに接続するとUSBが使えなくなる方法もシステムとしてあるという情報をいただきました。システムにつながっているパソコンのUSBポートを全て使えなくすることは、技術的に可能と思われ、ほかのデバイス等も含めてですが、USBにつないだ機器について、登録したものでないと使えないという使い方もできるように聞いています。また、つないだ際に、いろいろ注意喚起を画面表示する方法もあると聞いています。</p> <p>そういったUSBを一律に使えなくするという方法も検討し、基本的には個人情報を持ち出してはならないという大原則の下に、全てを許可制としました。個人情報が入っていないUSBについては、持ち出して教育研究活動に活用する上で利便性を高めるということもあるので、一律に禁止することについては今後の研究課題にしたいと思えます。</p> <p>学生の出席管理や成績評価についてですが、全学情報システムを導入し来年度から運用を開始する予定です。カードで学生の出席管理をするまでにはならないと思いますが、効率的な大学運営ができるよう進めてまいりたいと思えます。</p>

前回、USBメモリーを使えなくするという意味で発言したのではない。パソコンにUSBメモリーを挿すと自動的にフォーマットし暗証番号を入れないと使えない状態になり、USBメモリーを紛失した場合でも、取得した者が自分のパソコンに入れ中身を見るためには暗証番号を入れないと使えないという方式もあるということを行ったのであり、使えなくするのは非常に不便と思う。

「必ずしてください」と言っても、しない人もいると思う。そうではなく、パソコンにUSBメモリーを挿すと自動的にフォーマットするというシステムがある。紛失しても特殊なフォーマットになっているので、取得した人は暗証番号を入れないと見られないというシステムを導入してはどうか。

保護者が学生の出席状況や、成績の状況にアクセスできるような仕組みを導入している所があるが、県大でも導入を検討してはどうか。

前回の意見等も含めて、事務局としては評価点等をいくつか変更したところもあるが、大学は意見がありますか。

規程の整備をしましたが、委員ご指摘の通り、持ち出す場合はパスワードをかけたり、暗号化する等が非常に大事だと思っています。個人情報等を持ち出す場合は、必ず行うことという内容を盛り込んでいますので、今後徹底できるよう厳重に管理していきたいと思っています。

そういった方法も勉強し、導入できるかどうか検討したいと思っています。

本学では、現在、学生には紙ベースで成績表を渡し保護者には郵送で成績を通知していますが、出席状況については通知できていません。新しいシステムですが、これまでと違い、学生が自宅からスマートフォン等で自分の成績を見られるように設計をしていますが、今時点で、保護者が学生の成績や出席状況を見られるところまでは至っていませんので、今後さらにバージョンアップができるかどうか、システム会社と検討していきたいと思っています。

国際交流ですが、基本的な考え方は、学生にできるだけ学生の間には一回は海外に行き、海外を知ってほしいと思っています。いろいろな人、異文化、考え方があることを知ってほしいと考えています。グローバルな視野・感覚を持った学生にしたいというのが、基本コンセプトです。そのため海外の協定校を増やすよう取り組んでいます。

取り組んだ大学は現在13大学あり、イギリスのバンガー大学、オーストラリアのアデレード大学、インドネシアのハサヌディン大学など各大学と交流が密になっています。大学に応じ語学文化研修を行っています。

さらに、保健福祉学部はスタディツアーを行っており、また、教員・学生が研究発表会を毎年一回協定校と実施しています。いろいろな大学の特徴を捉えながら実施していきたいと思っていますが、ご指摘のように、その成果が現れているのかという検証は今後しっかり行いながら、質を高めたいと思っています。

資料の中の「協定締結校を拡大することも有効だが、本来、取り組むべき実学としての専門教育

国際交流は非常にいいことで、学生が異文化を体験することは貴重なことだが、国際交流が大学の評価項目に入っているからと言うので、いろいろと無理を行っている大学も多い。交流協定を数多く結び、本当に交流できているのかどうか分からない、形骸（けいがい）化しているところも結構あり、協定は結んだが、何年か一回行ったり、行かなかったりしている。行ったとしても多くの場合、学生は主に自己負担で滞在費とか交通費を出すというかたちが多い。単に大学の評価項目として実績を残すためではなく、効果のあるかたちで国際交流をやってほしいと思っている。

県大は何よりも、地域への貢献や実学を重んじて、インターンシップ等にどんどん力を入れていくべきと思う。国際交流は規模と状況に応じて行うのが重要と思う。他の大学で何十もの国際交流協定を結んでいるというところがあり、本当に協力関係を結んで毎年交流しようすれば、かなりお互いにお金もかかると思うことがある。

よろしいでしょうか。

ほかにはないですか。評価結果の小項目の項目別で法人の自己評価から変えたところがあるが、よろしいか。

いくらか質問等もあったが、それぞれの意見を見ていくと、この評価結果については原案通りでいいのではないかと思います。よろしいか。

（「異議なし」の声あり）

それでは評価結果は原案通りで決定します。

次に「財務諸表」と「剰余金のうち中期計画に定める用途にあてる金額」の承認にあたり、委員会の意見を取りまとめます。

監査法人が替わり、監査結果は適正という意見が添付されている。それが適正でないというのではないが、ソフトウェアの会計処理について少し同意できないところがある。その同意できない点について、財務諸表の適正性をゆがめるほどではないが一言、言いたい。

ソフトウェアの会計処理について、公認会計士協会から指針が出ており、監査を行うに当た

にウエートを置くべきではないか」という意見ですが、この「実学」は本学が今やっている専門教育をより充実することが一番重要ではないかという解釈でよろしいでしょうか。

本学は、国際交流に関しましては、3年ほど前までは、教員が中心になって、個人的なレベルで行っていました。3年ぐらい前から、大学も取り組むということで、国際交流センターという組織をつくっています。本学として、今年、国際交流に関する基本方針を策定するので、それに基づいて、今後は、ご意見を踏まえながら、着実にやってまいりたいと考えています。

（事務局説明）

この件については、2年前の評価委員会でもご意見がありました。そのご意見を踏まえ、交替した監査法人とも今回の処理について協議した結果、対応したところであります。

今回の取り扱いについては、地方独立行政法人会計基準及び基準注解の規定に基づき、今回のようなソフトウェアの改修についても「将来の費用削減が確実であると認められる場合」にあたる

っては、この指針に沿って行うよう委員会報告が出ている。

その中で、ソフトウェアは資産性があれば資産に計上し、それ以外は費用に計上しなさいとある。どこが問題かという、ソフトウェアを導入したときは、費用の削減効果が非常にあるので、これは資産に計上するということは分かるが、既に導入してあるソフトウェアについて、例えばマイナンバーも運用できるようにソフトウェアを改修したような場合には、今まで既に会計処理のソフトウェアがあり、その上に今度改修したソフトウェアがある状態だ。既にあるソフトウェアについて、更に改修してどのくらい費用の削減効果があるのかと考えた場合、人件費が削減できるとか、そういう状況にはならないと思う。費用の削減効果があるとは言えないので、費用に計上する必要があるにもかかわらず、依然として資産として計上しているということで、ソフトウェアの会計処理に従った処理にはなっていないと考える。

これ以上言っても、平行線をたどるので、もうこれ以上は言わないが、それは違うと思う。

経費で落とす時期が遅いか早いか、終わってしまえば一緒だが、今のところは経費落としてではなく、資産内容のほうに計上しているという状況ですかね。

そうですね。これを資産計上しようが、費用計上しようが、財務諸表の適正性をゆがめるほどではないが、一言言いたかったということです。

一言、ご発言いただいたということで、処理としてはこれでいいですか。

他にはありませんか。

財務諸表と、平成27年度の剰余金のうち中期計画に定める用途に充てる金額等については、委員会として、適当と認めるということによろしいですか。

各委員 異議なし。

いう判断の下に資産に計上したところであり、ご理解願いたい。